

水土里ネットちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association



若い後継者（第17回写真コンテスト 銅賞）

2012
SPRING

No.294

CONTENTS

就任のご挨拶	1
春の叙勲 受章者の紹介	2
平成24年度 農業農村整備事業予算	3
千葉県農業農村整備事業組織体制	5
第55回 千葉県土連通常総会開催	7
第53回 全国土地改良功労者表彰式開催	8
森田健作知事に要望活動	9
新たな「農地・水保全管理支払交付金」について	11



就任のご挨拶

水土里 ネット 千葉

(千葉県土地改良事業団体連合会)

副会長 常務理事 薄井 厚



本年3月の水土里ネット千葉通常総会において理事に選任されました薄井でございます。昭和48年千葉県に入庁し、平成23年3月までの38年間、土地改良行政に携わってきましたが、その間農業と農村を取り巻く環境は大きく変わりました。県庁最後の年の3月には忘れることのできない東日本大震災が起こり、甚大な被害が発生したところです。あらためて、お亡くなりになった方々のご冥福と被災された方々のお見舞いを申し上げますとともに被災地域の一日も早い復興を願っております。

顧みますと、県に入庁の頃、ほ場整備、農道整備、かんがい排水といったハードの基盤整備が新規地区で盛んに行われていました。なかでもほ場整備は30アール区画が標準となっており、用水はパイプライン方式で材料は塩ビ管ではなく価格の安い石綿管が使われていたと記憶しております。時は流れ近年では、ほ場整備は1ヘクタール区画以上の大区画や農地の集積、担い手の育成といったソフト重視へと移り、また、揚水機場等基幹となる水利施設は長寿命化を図るという事業の仕組みになってきております。

さらに、東日本大震災を契機に発生した福島第1原子力発電所の事故を受けて、地域分散型の小水力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用が注目が集まり、農村の地域資源を活かした土地改良事業への期待は大きくなっております。当連合会では平成19年に集落排水の汚水処理施設の屋根に太陽光発電施設を設置した事例がありますが、本年7月の再生可能エネルギーで発電した電気の固定買い取り制度の施行により、土地改良サイドにおいてもこのような取り組み事例が増えてくることを願っているところです。

最後になりますが、当連合会は今年で設立55年目となり、ここに至るまでには247会員の皆様のご支援があったからこそ、当会が存在しているという思いで一杯であります。今後とも会員の皆様の持続的発展をお手伝いし、農村地域が元気になるよう努力していきたいと考えております。

平成24年 春の叙勲受章者の紹介

去る4月29日付で、内閣府から平成24年春の叙勲の受章者が発表され、本県関係では243名の方が栄誉に輝きました。

その中で、成田用土地改良区の成尾政美理事長と、北総中央用土地改良区の長谷川健一理事長が、地方自治への永年の功績により、旭日中綬章を受章されましたのでご紹介いたします。

旭
日
中
綬
章

成尾 政美氏

(成田用土地改良区理事長、元千葉県議会議員)

成尾氏は、昭和50年4月、市民の厚い信頼を得て成田市議会議員に初当選を果たしました。以来、平成7年3月までの5期約20年の永きにわたり成田市議会議員を務め、この間、市議会議長をはじめとして数々の要職を歴任し、新東京国際空港の建設、開港、完全空港化を目指して、市政の発展と充実に尽力されました。

その後、衆望を担い、平成7年4月の県議会議員選挙に成田市選挙区から立候補して当選して以来、4期16年の永きにわたり千葉県議会議員を務め、この間、千葉県議会副議長をはじめ数々の要職を歴任し、県政の発展に尽力されました。

現在は、成田用土地改良区理事長として、農業振興を通じて地域社会の更なる発展に、引き続き尽力されています。



旭
日
中
綬
章

長谷川 健一氏

(北総中央用土地改良区理事長、元八街市長)

長谷川氏は、昭和50年9月に地域住民に推されて八街町議会議員に当選して以来、通算5期19年の永きにわたり八街町議会議員及び八街市議会議員を務め、この間、八街町議会議長及び八街市議会議長等の要職を歴任し、基盤産業である農業振興をはじめ、防災や教育環境の整備等、地域の発展に尽力されました。

その後、平成6年12月に八街市長に当選以来、平成22年12月まで4期16年の永きにわたり、持ち前の判断力と実行力により、教育、文化、福祉の向上を通して、市政の発展に尽力されました。

現在は、北総中央用土地改良区理事長として、農業振興を通じて地域社会の更なる発展に、引き続き尽力されています。



平成24年度 農業農村整備事業予算

平成24年度千葉県一般会計予算は、平成24年2月定例県議会において、議決されました。
農林水産部耕地課と農村振興課が所管する主な事業の予算内訳はつぎのとおりです。

千葉県農林水産部

耕地課

(単位:千円)

事業名	平成23年度	平成24年度	
	事業費	事業費	地区数
<直轄事業負担金>			
国営事業(かんがい排水事業等)	3,463,177	3,845,962	
<農業生産基盤整備事業>			
1 かんがい排水事業	2,302,192	2,235,800	23
①かんがい排水事業(一般、基幹ストックマネジメント)	2,176,192	2,144,800	(18)
内訳 1. かんがい排水事業(一般)	1,500,000	1,440,500	(6)
2-1. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(法律補助)	537,000	679,300	(11)
2-2. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(予算補助)	76,192	0	(0)
2-3. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(ソフト)	63,000	25,000	(1)
②地域農業水利施設ストックマネジメント事業	117,000	82,000	(4)
③県単用排水改良事業	9,000	9,000	(1)
2 畑地帯総合整備事業(担い手支援型)	169,000	170,000	2
3 経営体育成基盤整備事業	3,250,456	2,719,853	18
内訳 1. 経営体育成基盤整備事業(経営体育成等のハード事業)	3,041,850	2,578,420	(18)
2. 千葉県農山漁村地域活性化事業交付金(ソフト事業、県単)	201,206	133,933	(11)
3. 高度化支援事業(ソフト事業)	7,400	7,500	(9)
4 土地改良総合整備事業	0	0	0
内訳 1. 県営土地改良総合整備事業(ハード事業)	0	0	0
5 炭素貯留関連基盤整備実験事業	5,000	0	0
6 戦略作物生産拡大関連緊急基盤整備事業(団体営)	600,000	0	0
小 計	6,326,648	5,125,653	43
<農村整備事業>			
7 農道整備事業	950,000	450,000	3
小 計	950,000	450,000	3
<農地等保全事業>			
8 ため池等整備事業	250,000	206,000	8
内訳 1. 県営ため池等整備事業	210,000	156,000	(5)
2. ため池等緊急整備事業(県単独)	40,000	50,000	(3)
9 湛水防除事業	1,454,800	1,451,700	9
10 地すべり対策事業(防止工事、県単独、災害関連緊急)	343,600	421,000	24
11 特定農業用管水路等特別対策事業	400,000	500,000	3
12 災害復旧事業	320,000	1,797,500	
小 計	2,768,400	4,376,200	44
農業農村整備事業費 計	10,045,048	9,951,853	90
<調査・管理等>			
13 土地改良基礎調査	43,500	41,500	(25)
14 営農改善対策基礎調査	2,553	2,275	(7)
15 経営体育成促進換地等調整事業	25,000	2,600	(1)
16 土地改良施設管理事業	1,079,640	1,039,612	12
17 基幹水利施設管理事業	546,689	512,008	3
18 土地改良施設維持管理適正化事業	620,000	640,000	61
19 国営造成施設管理費補助事業	37,203	30,108	1
20 国営造成施設管理体制整備促進事業	79,115	68,858	3
21 土地改良管理事業(農業用水水質汚濁調査)	6,320	6,320	(4)
22 土地改良換地関係費	390,500	827,000	(7)
23 水土総合強化推進事業	12,000	10,800	
調査費・管理費等 計	2,842,520	3,181,081	80
合 計	16,350,745	16,978,896	170

※県当初予算、事業費ベース

農村環境整備課

(単位:千円)

事業名	平成23年度	平成24年度	
	事業費	事業費	地区数
<農業生産基盤整備事業>			
1 基盤整備促進事業	39,780	95,600	2
小計	39,780	95,600	2
<農村整備事業>			
2 農業集落排水事業	552,000	300,000	1
3 農村総合整備事業	60,000	0	0
4 中山間地域総合整備事業	159,993	230,000	1
5 農地環境整備事業	0	85,000	3
小計	771,993	615,000	5
農業農村整備事業費計	811,773	710,600	7
<調査・管理等>			
6 農地・水保全管理支払交付金	922,000	994,000	
内訳 1. 共同活動支援交付金	775,200	744,000	未定
2. 向上活動支援交付金	100,000	250,000	未定
3. 先進的営農支援交付金	46,800	—	
調査費・管理費等計	922,000	994,000	未定
合計	1,733,773	1,704,600	7

※事業費は割り当て事業費ベース(事務費除く)

※地区数欄()内は、ソフト事業地区数を示し外数

※農地・水保全管理支払交付金の事業費は、県当初予算額ベースで計算

東日本大震災関連の一覧表(耕地課、農村環境整備課)

[一般の災害復旧事業費等については除く]

事業名	平成23年度 5月補正	平成24年度 当初予算	所管課
(1) 県営農業用施設等災害復旧事業	429,200	154,500	耕地課
(2) 団体営農業用施設等災害復旧事業	2,564,460	1,323,000	耕地課
(3) 団体営農業用施設等災害復旧に係る地元負担の軽減	2,270,313	863,500	耕地課
ア 農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助	149,740	73,500	耕地課
イ 農業用施設等災害復旧設計委託費補助	798,660	0	耕地課
ウ 農業用施設等災害復旧利子補給	23,513	0	農村環境整備課
エ 農業用施設等災害復旧受託事業	1,298,400	790,000	耕地課
(4) 災害関連農村生活環境施設復旧事業	1,230,120	106,092	農村環境整備課
(5) 仮設ポンプ等設置支援事業	130,000	14,000	耕地課
合計	6,624,093	2,461,092	

千葉県農業農村整備事業組織体制

(平成24年度)

農林水産部

部長	(事)	永妻 能成
流通販売担当部長	(事)	麻生 恵
水産局長	(技)	山本 研逸
次長	(技)	渡辺 清一
次長	(技)	宇野 晴方
次長	(技)	鈴木 大作

耕地課

課長	山本 泰三	
副課長(事)	染井 健夫	
副課長(兼)農地防災室長	岩淵 善彦	
管理調整室	室長	鈴木 眞也
事業計画課室	室長	松田 晴夫
基盤整備室	副技監(兼)室長	綱 康次郎

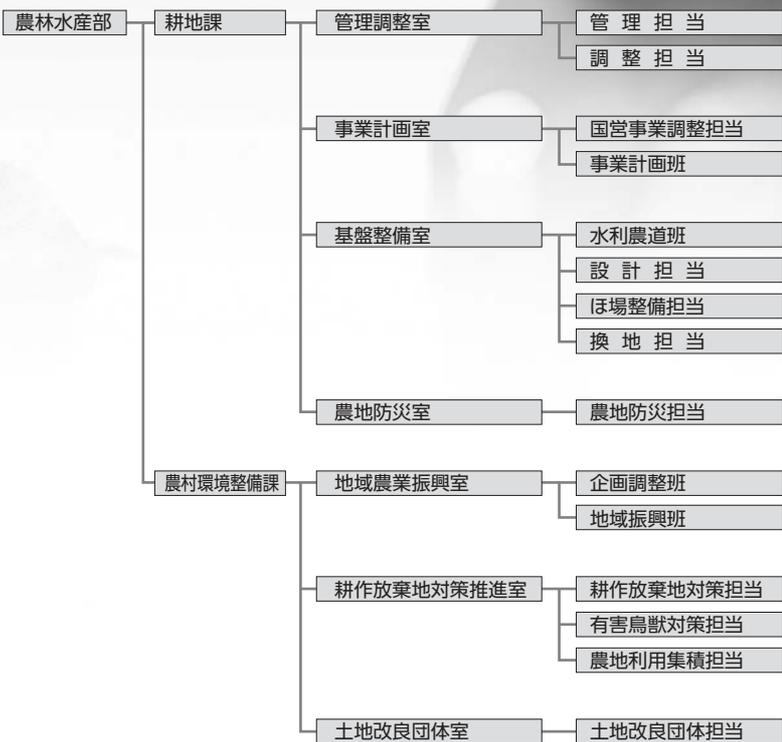
農村環境整備課

課長	井垣 実	
副課長(事)	白井 達朗	
副課長(兼)地域農業振興室長	池尻 勉	
耕作放棄地対策推進室	室長	富樫 俊彦
土地改良団体室	室長	北村 照明

出先機関

千葉農業事務所	所長	兼坂 達夫	基盤整備課長	平元 利昭
東葛飾農業事務所	所長	渡辺 善保	基盤整備課長	神崎 英一
印旛農業事務所	所長	瓦井 哲夫	次長	山下 一士
香取農業事務所	所長	宇井 哲也	次長	桑原 孝二
海匝農業事務所	所長	木林 浩司	次長	小倉 千生
山武農業事務所	所長	近藤 裕之	次長	杉野 宏
長生農業事務所	所長	伊藤 靖雄	次長	橋本 堅太
夷隅農業事務所	所長	中村 幸雄	次長	米島 隆裕
安房農業事務所	所長	小橋 純	次長	高野 司
君津農業事務所	所長	五十嵐 昇	次長	高橋 迷雄

本庁



出先機関



農業土木職員 218名
(内、再任用職員49名)

第55回 通常総会開催

～平成24年度予算16億6千万円の決議等11議案を議決～

水土里ネット千葉 総務部

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)第55回通常総会が平成24年3月15日千葉県土地改良会館において、多数の会員並びに来賓を迎え盛大に開催されました。



▲菅谷会長のあいさつ

はじめに菅谷健一会長が主催者を代表して挨拶し、その後、多年にわたり本県の土地改良事業の推進に貢献された功労者10名が県土連会長表彰を受け、その功績が讃えられました。

来賓には狩俣茂雄関東農政局次長、伊藤和男千葉県議会議長並びに千葉県から麻生恵農林水産部次長ほか農林水産部幹部職員を迎え、それぞれ祝辞を頂戴し前半のセレモニーを終了しました。

後半では、千葉県根木名川土地改良区の秋山行宏理事長が議長に選任され議事に入り、予め提出された議案は第1号議案から第11号議案まですべて原案どおり承認可決されました。

土地改良功労受賞者の皆さん

市原市八幡菊間土地改良区	理事	宇田川昭男
流山市新川土地改良区	理事長	吉田 松衛
鹿島川土地改良区	理事	栗山 仲治
北総東部土地改良区	事務局長	宮澤 善一
東総用水土地改良区	事務局長	安西 秀生
山武郡東部土地改良区	理事長	古谷 正之
(前)両総土地改良区松潟工区	委員長	大多和四郎
いすみ市山田地改良区	顧問	村杉 俊輝
鋸南町鋸南土地改良区	理事長	中山佐久夫
浮戸川沿岸土地改良区	理事長	川島 三夫 (敬称略)



▲菅谷会長と功労者の皆さん
※当日は吉田松衛さんが所用のため欠席でした

◇役員補選

今回は理事2名、監事1名の補欠選任が行われ、総会で選ばれた10名の選考委員から推薦された次の方々が選任され、平成27年3月31日の任期まで就任することとなりました。

選任された役員

- 理事** 薄井 厚(元千葉県農林水産部技監 平成24年4月1日就任)
理事 塚瀬 一夫(東金市十文字川土地改良区理事長 平成24年3月15日就任)
監事 豊川 忠幸(前県土連副会長常務理事 平成24年4月1日就任)

第53回 全国土地改良功労者表彰式開催

水土里ネット千葉 総務部

去る3月27日東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ砂防」において第53回全国土地改良功労者表彰式が開催されました。

この表彰は土地改良事業の推進や土地改良区の運営に著しい功績のある団体や個人に対し贈られるものです。このたびは、農林水産大臣表彰優良土地改良区が全国で5地区、金章表彰37地区、銀章表彰60地区、銅章表彰33地区、個人表彰102名が受賞しました。

表彰式では多数の関係者を迎え、野中全国水土里ネット会長からあいさつ、その後表彰に移り、本県からは次の団体や個人の方々が表彰の栄に輝きました。



▲野中全土連会長と本県受賞者の皆さん

県内の土地改良功労受賞者



銀章

印旛郡栄町請方外七大字土地改良区



千葉県借当川沿岸土地改良区
千葉県手賀沼土地改良区
成田北部土地改良区
両総土地改良区

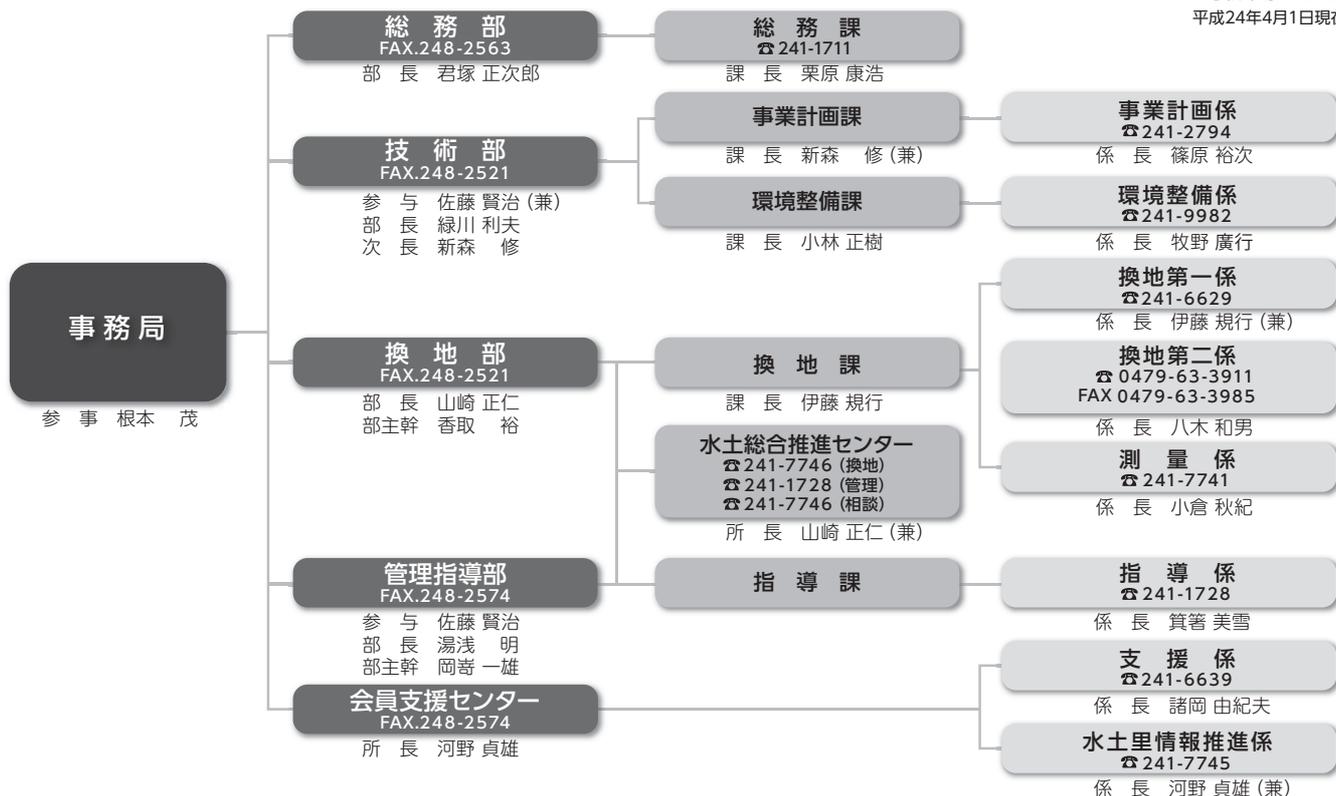
理事長 布施 保
事務局長 田口 淳一
事務局長 根本 文雄
事務局長 香取 久男

(敬称略:役職は表彰時)

事務局の組織

平成24年度の事務局（係長以上）です。よろしくお願ひします。

[市外局番 043]
平成24年4月1日現在



森田健作知事に 要望活動

～東京電力(株)の料金値上げ問題～

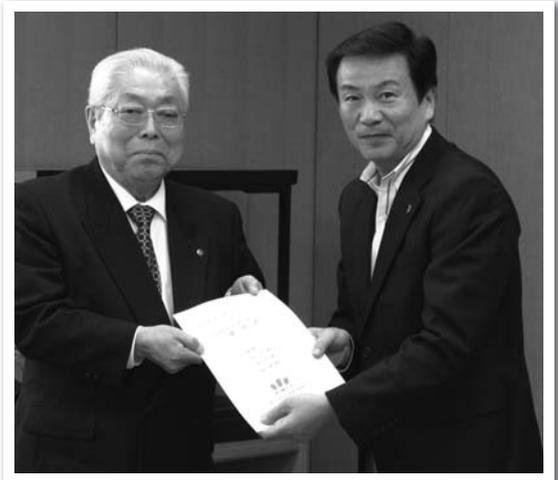
水土里ネット千葉 総務部

去る4月18日、県内の大規模土地改良区理事長10名が早朝より県庁に集合し森田県知事に対し、東京電力(株)の電気料金値上げに関する要望を行いました。

当日は農業土地改良議員連盟事務局長の伊藤勲県議が紹介者となり、午前10時半に知事室へ入室し、はじめに伊藤県議が「電気料金が少しでも下がるように知事に精いっぱい努力していただきたい。」と特段の配慮をお願いしました。続いて菅谷健一会長が「県内220の土地改良区の中で、特別高圧・高圧契約をしている土地改良区を代表して参上しました。」と要望書を知事に直接手渡しました。

更に会長は、「去年は用水の需要期に時間給水を行う番水をするなど、大変苦勞した、今年は電気料の値上げが加わりダブルパンチである。」と窮状を訴えました。

これに対し知事は、「農業者の皆さまの願いを何とかしなければいけない、2月10日に九都県市で(国・東電等)に緊急要望を行いました。今日改めて来てくれたことに対し、県としてもできる限りのことをさせていただきます。」と力強いお言葉をいただきました。



▲森田知事(右)と菅谷県土連会長(左)

被災した土地改良区の 機能回復に対して支援します 被災土地改良区復興支援事業

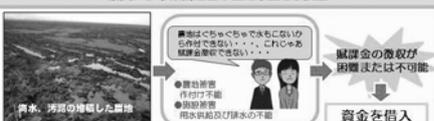
復興・復興
対策

支援の内容

- 土地改良区の金融機関からの借入資金について発生する利子に対して助成(無利子化)します。
- 津波や地震により流失、損壊した事務機器、業務書類の復旧費用に対して助成します。
- 助成は、営農が再開されるまでの最大3年続行します。

支援の対象

被災により業務運営が困難な土地改良区



●土地改良区の業務運営の維持に必要な資金の借入の利子相当額について助成します。

事務機器が損壊を受けたり組合員名簿等が流出した土地改良区



●助成の対象となる事務機器、業務書類についてはお問い合わせ下さい。

●復旧事務所の設置費用についても助成の対象となります。

- ◆支援に関するお問い合わせはこちらまでご相談ください。
- 東北農政振興局農村計画部土地改良管理課 (TEL:022-221-6252)
- 関東農政振興局農村計画部土地改良管理課 (TEL:048-740-0506)
- 農林水産省農村振興局総務部土地改良企画課 (TEL:03-3502-6006)

農林水産省

復興・復興対策として平成25年度まで支援されます

【被災土地改良区復興支援事業】

被災土地改良区が、業務運営を維持するために必要な経費等に支援されます。

- 業務運営を維持するために金融機関から借り入れた資金に対して生じた利子に対する助成(無利子化)
 - 被災により、所有していた機器が使用不能になってしまった機器等の購入費用
 - 防災機能の強化などに必要な機器等の購入費用
 - 仮設事務所の設置費用
- など

詳しくは、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先▶▶▶水土里ネット千葉 管理指導部
043-241-1728

要 望 書

千葉県農業は豊かな土地と温暖な気候に恵まれ、大消費地である東京圏に位置している。

しかしながら、利根川最下流に位置し農地は極めて低平で、自然取水可能な他県と比べ農業用水の確保や排水はポンプによる揚排水に頼らざるを得なく、農業をする上で不利な地域である。このような中、地元農家や土地改良区が農業農村整備事業による生産性の高い農地づくりや、農業水利施設の整備維持管理をたゆまず行ってきた成果として、全国屈指の農業県として飛躍的に発展してきたことは忘れてはならない。

土地改良区では、常日頃から節水・節電に努め、特に平成23年夏の電力供給不足時には一層の節電にいち早く取り組み、最大限の協力を行ってきた。

東京電力株式会社では、特別高圧契約及び高圧契約をしている事業者に対し、平成24年4月1日以降の契約更新時から、農事用電力を含む電気料金を平均17%程度値上げをすることとしている。

試算によると、ポンプを使用している土地改良区では約30%、年間数百万円から多いところでは数千万円の電気料金の負担増になることが見込まれ、組合員の農家に負担転嫁しなければ土地改良区の運営に重大な影響が生じることが懸念される。

平成23年夏の電力制限により節電に努めた経験を生かし、平成24年夏に節電に努めたとしても、電気料金の値上げは、農産物の価格低迷、資材価格の高騰及び福島原発事故による風評被害など、極めて厳しい経営環境下に置かれている農業者にさらなる追い打ちをかけるものである。

以上の趣旨から、関係機関に対しての働きかけを強く要望いたします。

記

電気料金の値上げの影響が大きく、厳しい環境にある土地改良区に対して、国として特段の配慮を行うこと。

平成24年4月18日

千葉県土地改良事業団体連合会
会 長 菅 谷 健 一



雲の隙間から金色の輪(金環日食)

朝、目が覚めたとき千葉県の空は雲でいっぱいでしたが、その瞬間には奇跡的に雲が切れ、雲の隙間から世紀の天体ショー「金環日食」を見ることができました。

写真は、千葉県土地改良会館の屋上で撮影したものです。

平成24年5月21日午前7時37分 撮影者:豊川代表監事

新たな「農地・水保全管理支払交付金」について

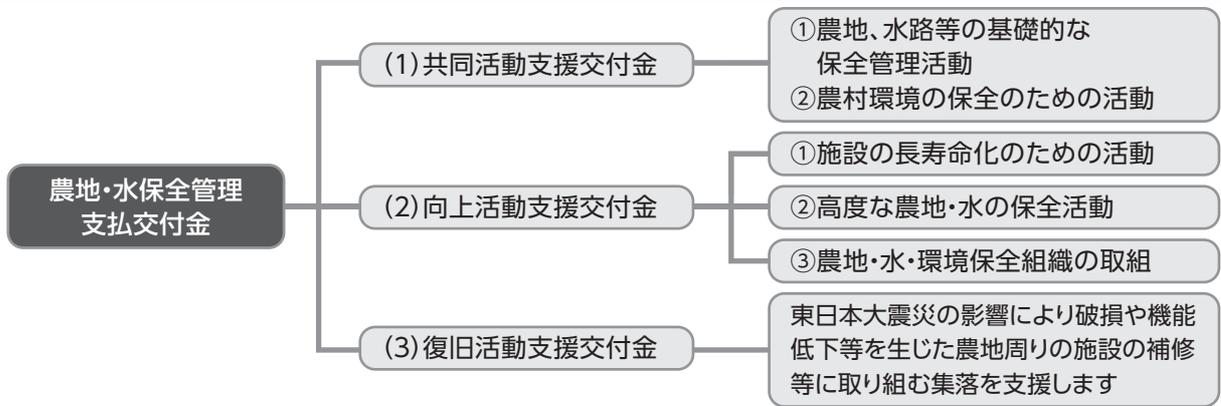
千葉県農林水産部農村環境整備課地域農業振興室

「農地・水保全管理支払交付金(旧 農地・水・環境保全向上対策)」は平成19年度から実施され、千葉県でも地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上に大きく貢献しています。

ここでは平成24年4月6日に実施要綱が制定され、平成28年度までの5年間継続されることとなった新たな「農地・水保全管理支払交付金」の制度内容についてご説明します。

1. 農地・水保全管理支払交付金の構成は

農地・水保全管理支払交付金は、以下に示す(1)共同活動支援交付金と、(2)向上活動支援交付金、(3)復旧活動支援交付金(※H25まで)です。



(1) 共同活動支援交付金

以下の活動に対して支援を行います。

- ① 農地、水路等の基礎的な保全管理活動
(水路の草刈り・泥上げ、農道の砂利補充など)
- ② 農村環境の保全のための活動
(生物多様性保全、景観形成など)

(2) 向上活動支援交付金

以下の活動に対して支援を行います。

- ① 施設の長寿命化のための活動
(農業用排水路等の補修・更新など)
- ② 高度な農地・水の保全活動
(水質、土壌、地域環境の保全のための高度な取組)
- ③ 農地・水・環境保全組織の取組
(組織の設立、地域資源保全プランの策定など)

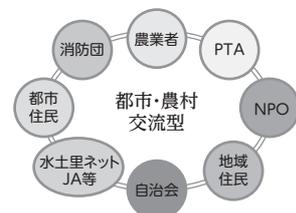
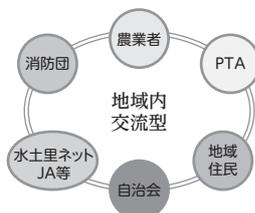
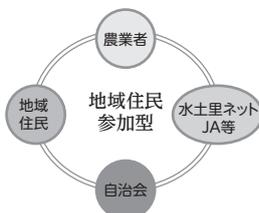
2. 支援の対象となる組織は

農地・水保全管理支払交付金を活用した取組を行うためには、以下に示す(1)活動組織、または(2)農地・水・環境保全組織のいずれかを設立する必要があります。なお、組織には農業者以外の構成員が参加することが必要です。

(1) 活動組織 ※一般的な組織

集落等の比較的小規模な単位で、個人の農業者に加え、地域住民、自治会、関係団体などの多様な主体が参画する組織を設立していただきます。

活動組織の構成例



(2) 農地・水・環境保全組織

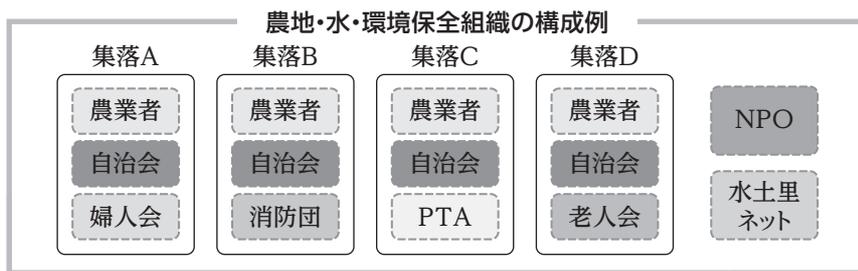
旧市区町村単位や200haを超える範囲等の広域エリアにおいて、集落(活動組織)、土地改良区、地域の関係団体などから構成される、構成員間の協定に基づく組織です。組織設立等へ支援を受けられる他「農業体質強化基盤整備促進事業」の業務を実施できます。

【構成】

対象区域の農地・農業用水等の保安全管理活動を行う集落、NPO、地域の関係団体等複数の団体等から構成して下さい。

【対象区域(面積)】

協定の対象とする区域が、昭和25年2月1日時点の市区町村区域程度、又は協定の対象となる区域内の農用地面積が、200ha以上です。



3. 活動のイメージ

共同でおこなう活動にはそれぞれ具体的な要件が設定されています。

基礎的な保全活動の例



■ 点検・機能診断

■ 農道の保安全管理



■ 遊休農地発生防止

■ ため池の保安全管理



■ 水路の保安全管理

■ 地域環境の保全

施設の長寿命化や水質・土壌の保全等の高度な保全活動の例



■ 農道舗装の補修

■ 水田湛水による地下水かん養



■ 水路の老朽化箇所補修

■ グリーンベルトの設置



■ 素掘り水路からコンクリート水路への更新

■ 水田魚道の設置

ここで説明した内容は制度のほんの一部です。交付金の単価や用途など、より詳しい説明が欲しい方は以下へお問い合わせください。

お問合せ先

- ☆千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会 事務局 ☎043-241-7744
- ☆千葉県農林水産部 農村環境整備課 地域農業振興室 ☎043-223-2782

第18回

美しい農村環境 写真コンテスト

(テーマ)

誰もが住んでみたい美しい農村環境

あなたが見つけた美しい農村や農村環境、
農村におけるさまざまな動きを教えてください

まだ間に合います!!

募集中



第17回 最優秀賞(千葉県知事賞)



第17回 千葉県土連会長賞



▲ちば水土里支援パートナー賞



▲千葉県農村振興技術連盟賞



▲千葉県農地・水・環境保全向上対策協議会賞

各賞

- 最優秀賞(千葉県知事賞) … 1点(賞状・副賞)
- 千葉県土連会長賞…………… 1点(賞状・副賞)
- 特別賞 3点(賞状・副賞) ■銅賞 3点(賞状・副賞)
- 金賞 1点(賞状・副賞) ■佳作数点(賞状・副賞)
- 銀賞 2点(賞状・副賞) ■参加賞 応募者全員に粗品進呈

応募締切

平成24年6月30日(当日消印有効)
 [応募先] 〒261-0002 千葉市美浜区新港249-5
 水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 管理指導部 TEL 043-241-1728(直通)

※注意事項

- ・複数の作品を応募する際には、それぞれの作品に汚れ傷が付かないように十分注意して封筒等に入れ、送付して下さい。
- ・応募作品は原則として返却いたしません。返却を希望する場合は、送料相当分の切手と返信用の封筒を同封して下さい。
- ・応募作品の取扱いには十分注意いたしますが、汚れ、破損等、万一の事故に対する責任は負いかねますので、ご了承下さい。

応募要領

- 応募資格 千葉県内在住または在勤の方
- 応募規定
 - 千葉県内で撮影したもの
 - 応募作品について
 - ・カラープリントの単写真に限ります。
 - ・応募は未発表のもので1人3作品までとします。
 - ・写真サイズは四ツ切り(ワイド可)とします。
 - ・デジタルカメラで撮影した作品の場合は、撮影したままのもので、加工・調整した作品は応募できません。
 - ・人物が被写体の場合は、応募者の責任により肖像権に触れないようにして下さい。
 - ・応募の際は応募票に記入し、応募作品の裏に貼り付けて下さい。(コピー可)
 - 入賞作品について
 - ・入賞作品は1人1点までとします。(佳作はこれに限りません)
 - ・入賞作品の著作権は撮影者に帰属しますが、展示会や広報などのためのポスター・チラシ・ホームページ等の使用権は主催者に帰属します。
 - ・入賞作品は原版を後日提出してもらいます。(デジタルカメラの場合はオリジナルデータをCD-R等にコピーしたもの)

入選作品で
 カレンダーの作成を
 計画しています。
 たくさんのご応募
 お待ちしております。

水土里ネットちば 294号 (平成24年5月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
 〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
 TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
 〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
 TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753